



和歌山県後期高齢者医療広域連合告示第 10 号

令和7年度の和歌山県後期高齢者医療広域連合障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況を障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項に基づき別紙のとおり公表する。

令和8年6月1日

和歌山県後期高齢者医療広域連合長 岸 本



健

評価年度	令和7年度
目標及び実績	<p>○採用に関する目標 派遣職員以外の職員を任用するにあたっては、適正な募集・採用等を行う。</p> <p>○実績 新規募集・採用を行っていません。</p>
取組内容の実施状況	<p>○障害者の活躍を推進する体制 現時点で、障害者の新たな雇用がなく、中途障害者として障害者となった職員もいないため、障害者職業生活相談員の選任を行っていません。</p> <p>○障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 現時点で、障害者の新たな雇用がなく、中途障害者として障害者となった職員もいないため、検討を行っていません。</p> <p>○障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 和歌山市が実施している職員出前講座を活用し、全職員（会計年度任用職員を含む）が、「障害の理解」と題した各障害の内容や障害のある方に対する支援方法についての研修を受講しました。</p> <p>○その他 障害者就労施設等に対し、消耗品及び封筒等を発注しました。 令和7年度購入実績 318,813円</p>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>○目標に対する達成度は、新規募集・採用がなかったため対象外。</p> <p>○障害者の雇用や中途障害の可能性を想定して、常日頃から手続方法の確認や必要な配慮等について検討する。</p> <p>○職員に対し、障害に関する理解促進のための研修受講の機会を与え、理解促進・啓発に努めました。</p> <p>○障害者の活躍の場の拡大を推進する観点から、障害者就労施設等に対する調達に努めました。</p>
計画の見直し・修正	なし